２０２２年度全柔連の登録及び留意事項等について

　新年度の全柔連登録及び留意事項に関し、昨年９月に実務説明会が開催され、全柔連担当者からいくつかの連絡事項がございましたので、以下の通りお伝えします。

　なお、各項目に分けて記載しておりますので、各自で関係個所についてご確認いただきご対応のほどよろしくお願いいたします。

【登録時の基本事項】

　・毎年度登録開始日は３月１日となっております。また、各チームの登録期限

は５月末日となっておりますのでご注意ください。なお、６月以降は新規登録者及び都道府県を跨ぐ異動を行った者の登録期間となっておりますのでご注意ください。

　・各チームが全柔連システムで申請した内容は、24時間以内に承認すること

を目指しております。なお、形指導員の承認作業は全柔連の管轄となりますので、約1週間かかります。

　・各種指導員、審判ライセンス及び形指導員の登録に関しては、前年度全柔連の登録を行っていない者は登録できません。その際は別途再有効化の申請が必用となりますのでご注意ください。なお、再有効化の申請については、講習会の参加が必用となるなど再有効化までには時間が掛かりますのでご注意ください。

　・各チームの連絡先（電話番号とメールアドレス）は、必ず連絡が着くものとしてください。また、各学校の場合は担当顧問の連絡先も併せてご登録を　お願いします。

　・登録システムを使用する際の各チームのパスワードについて、県柔連では　把握しておりません。また、パスワードの再設定も出来かねますので、担当者が変更する際には必ず後任者へチームＩＤとパスワードの引き継ぎをお願いします。

　・休会員制度を申請する際は、先に全柔連への手続きが必要となります。

手続きの際は一度県柔連担当者にご連絡していただきご確認ください。

【昨年度からの変更事項】

　・２０２１年度より中学校及び高等学校のチーム登録の要件から学校顧問特例資格者が外れ学校長名でチーム登録が出来るようになりました。

【登録時の注意事項】

　・２０２１年度にチーム登録を行っていない学校が各種大会に参加していたことが判明しました。中には上位大会に進んだチームもあります。毎年の全柔連登録の登録料の中には傷害保険料も入っていますので死亡事故や重大な過失を伴う事故が発生した際に大会関係者や指導者がその責任を問われることとなります。全柔連登録をせずに大会参加や稽古を行うことは、大変危険な状態となりますので期日までの登録を必ずお願いします。

　・毎年チーム登録を新規登録で行っているチームがありますが、システム上　チームＩＤが複数存在することとなり、チームデータの連携が取れない状態となります。一度作成したチームＩＤには登録者のデータが存在するため消すことが出来ません。また、前年度のデータを引き継げなくなるため、個人でのデータ連携が取れず各種の資格等に影響が出る場合がありますので、絶対に行わないでください。

　もし、チームＩＤが複数あるときは、前年度使用したチームＩＤのものを使用してください。

　・学校顧問特例資格を取得するためには県柔連で開催する各種講習会の受講が必要となります。また、この資格を継続するためには２年に一度の講習会受講が必要となりますので併せてお知らせいたします。

　・指導員資格経験者は学校顧問特例資格で登録することが出来ませんので　注意してください。

　・段位を持っている先生は学校顧問特例資格で登録することが出来ませんので注意してください。

【登録時の問い合わせについて】

　・基本的注意事項等について、「よくある質問」、「ヘルプデスク」及び「操作マニュアル」は、全柔連登録システムの画面右側にありますが、それ以外の　お問い合わせにつきましては、次のメールアドレスにご連絡ください。

【問い合わせ先メールアドレス】　yasumoto36miyuki@yahoo.co.jp

　　なお、問い合わせの内容によっては全柔連等に個別に確認することもあります。その際はお時間をいただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。